

宮城県公報

宮 城 県
（総務部県政情報・文書課）
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
（毎週火、金曜日発行）

宮城県知事 村 井 嘉 浩

目 次

ページ

規 則

○財務規則の一部を改正する規則

（会 計 課）

一

告 示

○保安林の指定の解除

（森林整備課）

一

○保安林の指定の解除の予定

（ 同 ）

一

○保安林の指定実施要件の変更の予定

（ 同 ）

二

○保安林及び保安施設地区に係る皆伐面積の許容限度

（ 同 ）

二

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

（環境対策課）

三

○開発行為に関する工事の完了

（建築宅地課）

五

○政府調達に関する協定の適用を受ける落札者の決定

（会 計 課）

五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

（警察本部会計課）

五

企 業 局

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

七

教 育 委 員 会

○教育委員会定例会の開催

八

雑 報

○環境影響評価方法書の公告及び縦覧並びに住民説明会の開催

九

規 則

財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十一年二月一日

宮城県規則第三号

財務規則の一部を改正する規則

財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）の一部を次のように改正する。

第九十五条第五項第一号中「第二条第二号」を「第二条第三号」に、「第二条第三号」を「第二条第四号イ」に改める。

第九十六条第二項中「第二条第五号」を「第二条第六号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮城県告示第八十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成三十一年二月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除に係る保安林の所在場所

本吉郡南三陸町戸倉字長須賀九の一、五二の一

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

宮城県告示第八十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十一年二月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

柴田郡村田町大字小泉字北赤坂山七（次の図に示す部分に限る。）、字姥ヶ森山一の七（次の図に示す部分に限る。）、字姥ヶ懐山七六の一（次の図に示す部分に限る。）、七六の二六

二 保安林として指定された目的

水源の涵養
 三 解除の理由
 道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び村田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第八十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成三十一年二月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
 刈田郡蔵王町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
 水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び蔵王町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第八十九号

森林法施行令（昭和二十六年政令第二百七十六号）第四条の二第三項の規定により、平成三十一年度における保安林及び保安施設地区の皆伐による立木の伐採について、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の許容限度を次のとおり公表する。

平成三十一年二月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

保安林の種類
 水源かん養保安林
 同一の単位とされる保安林等の区域

皆伐面積の限度（ヘクタール）

本吉地区	四〇六・一八
北上川下流	三六〇・一六
石巻地区	三五六・七〇
追川地区	一、〇六一・〇九
江合川上流	七五〇・九四
鳴瀬川上流	一、二八〇・〇一
江合川下流	〇・八四
鳴瀬川下流	二二九・一七
黒川地区	一、三四二・六七
仙台地区	一、六六一・五五
白石地区	二二三・五三
本吉地区	八・一〇
北上川下流	二五・〇二
石巻地区	七二・四四
追川地区	一七八・三六
江合川上流	二四二・〇九
鳴瀬川上流	一一・一二
江合川下流	三六・六四
鳴瀬川下流	六五・五〇
黒川地区	二一三・六六
仙台地区	〇・一二
白石地区	〇・四六
蔵王町	五・一八
川崎町	二七・九二
防風保安林	二四・一四
干害防備保安林	三・一八
仙台市	二・〇八
石巻市	九・九四
気仙沼市	
白石市	
角田市	
登米市	

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成三十一年二月一日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 業務名 平成三十一年度公共用水域（河川・湖沼）水質分析等業務

2 仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 契約期間 平成三十一年四月一日から平成三十二年三月二十七日まで

4 納入場所 宮城県環境生活部環境対策課

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

栗原市	一・五〇
東松島市	四・三四
大崎市	五七・一二
七ヶ宿町	五・一四
柴田町	〇・九八
丸森町	二・七二
大和町	三・六〇
大郷町	〇・三〇
加美町	六・七二
女川町	一六・八二
南三陸町	〇・七六
石巻市	一六・九二
気仙沼市	二・一八
東松島市	〇・四二
女川町	〇・九〇
南三陸町	〇・九〇
宮城北部地区	二一・三四
宮城南部地区	六・九〇

保健保安林

魚つき保安林

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。

3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

5 過去三年間に国又は地方公共団体と河川・湖沼における水質分析に関する契約を締結した実績を二回以上有すること。

6 計量法（平成四年法律第五十一号）第七十七条に規定する計量証明の事業（計量法施行規則（平成五年通商産業省令第六十九号）別表第四に規定する「水又は土壌中の物質の濃度に係る事業」）の登録を受けていること。

<p>7 宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札に参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980〇-1857〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二-11-11-33三五）へ平成三十一年二月十八日（月）午後五時までに申請すること。</p> <p>三 入札書の提出場所等</p> <p>1 電子調達システムの利用</p> <p>(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。</p> <p>(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。</p> <p>2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先</p> <p>〒980〇-1857〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県環境生活部環境対策課水環境班（担当 山谷 明彦 電話〇二二-二二-11-266六）</p> <p>3 入札説明書の交付期限</p> <p>平成三十一年二月二十七日（水）午後五時まで</p> <p>4 一般競争入札参加資格審査</p> <p>入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成三十一年二月二十七日（水）午後五時までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>5 入札書の提出期限等</p> <p>(一) システムを用いて入札する場合</p> <p>入札期間 平成三十一年三月一日（金）から平成三十一年三月十一日（月）午後五時まで</p> <p>(二) 書面により入札書を提出する場合</p> <p>イ 日時 平成三十一年三月十一日（月）午後五時まで</p> <p>ロ 場所 2に同じ</p> <p>ハ 郵送により入札書を提出する場合は、イの日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとす</p>	<p>る。</p> <p>ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。</p> <p>6 開札の日時及び場所</p> <p>平成三十一年三月十二日（火）午前十時 宮城県行政庁舎十三階 環境生活部会議室</p> <p>四 入札に参加することができない者</p> <p>1 二に定める資格を有しない者</p> <p>2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者</p> <p>五 その他</p> <p>1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。</p> <p>3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。</p> <p>4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。</p> <p>5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。</p> <p>7 最低価格の入札者以外の者を落札者とする 有 無</p> <p>8 契約書作成の要否 要</p> <p>9 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。</p> <p>10 詳細は、入札説明書による。</p> <p>六 概要</p> <p>Summary</p> <p>1 Item(s)/Service(s) Required : Water quality analysis of river and lake 1 set.</p> <p>2 Deadline to Submit Bid : March 11, 2019, 5: 00 pm.</p> <p>3 Place and Time of Bid Selection : March 12, 2019, 10: 00 a.m., Miyagi Prefectural Government building, 13th Floor, Environment and Lifestyle Department Meeting Room.</p>
--	--

4 Contact : Akihiko Yamaya, Environmental Measures Division, Environment and Lifestyle

Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570

Japan.

Tel.: 022-211-2666

5 Currency and Language to be Used for the Contracting Process : Japanese and Japanese yen

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成三十一年二月一日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
東松島市赤井字関の内一号八十一番一、八十二番三の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

石巻市門脇字青葉東百四番地十
高橋 まゆみ

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成三十一年二月一日

一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量
宮城県財務総合管理システム端末装置等機器賃貸借、導入設定及び保守業務 一式
宮城県知事 村 井 嘉 浩

二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地
出納局会計課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号

三 落札者を決定した日
平成三十年十二月二十七日

四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地
NECキャピタルソリューション株式会社東北支店

仙台市青葉区中央四丁目六番一号

五 落札金額
四千五百九十四万二千円（消費税及び地方消費税を除く。）

六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

七 入札の公告を行った日
平成三十年十二月十一日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成三十一年二月一日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量
交通管制システム保守点検業務 一式

2 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間
平成三十一年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで

4 履行場所
仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察交通管制センターほか

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 障害発生時に速やかに復旧対応ができる体制を有していること。

9 入札参加資格申請場所及び提出期限 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三五）へ平成三十一年二月十三日（水）午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 担当課及び担当班

〒九八〇一八四一〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県警察本部総務部会計課調度係（電話番号〇二二二二二一〇四二九）

2 入札説明書及び仕様書の交付場所及び方法

1 において配布及びこの入札公告が掲載された物品等電子調達システムからダウンロードでき

る。

3 一般競争入札参加資格審査

入札を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成三十一年二月二十七日（水）までに必要書類を作成の上、1あてに提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に關し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

入札書を持参する場合は、5の開札の日時までとする。ただし、郵送による場合は、平成三十一年三月十三日（水）午後五時までに、調達案件名称及び開札日等を記載の上、配達証明付書留郵便にて1あてに必着のこと。提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

5 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成三十一年三月十四日（木）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県警察本部庁舎二階二〇二会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三の3における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則第二条の規定による。

3 契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第一百三十三条及び第一百四十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、契約期間全体の委託料の総額を記載すること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札

者とする。

7 契約書作成の要否 要

8 この入札に係る調達案件は、地方自治法第二百三十四条の三の規定による長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった時は、契約書の定めにより契約を解除する。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Place and deadline for submitting bid form : Supplies section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, March 13, 2019, 5 : 00 p.m.
- 2 Item/Service Required : Service of traffic control system maintenance - 1 set
- 3 Date and Place of Bid Selection : 202 conference room, Miyagi Prefectural Police Headquarters, March 14, 2019, 10 : 00 a.m.
- 4 Contact : Supplies Section, Finance Division, General Affairs Department, Miyagi Prefectural Police Headquarters, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8410 Japan Tel.: 022-221-0429

企業局

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成三十一年二月一日

宮城県公営企業管理者 遠 藤 信 哉

一 入札に付する事項

- 1 購入物品 水道用ポリ塩化アルミニウム(単価契約)
 - 2 購入物品の数量及び仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 納入期間 平成三十一年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで
 - 4 納入場所 麓山浄水場、中峰浄水場、衡東浄水場、南部山浄水場
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

と。

4 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴力法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

5 仕様書第三一(一)イ又は同(二)イにより納入予定の物品が当該仕様に適合していることが確認できること。

6 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-18570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二一-三三三五)へ平成三十一年二月二十五日(月)午後五時までに提出すること。

三 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
 〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県企業局公営事業課総務班(担当 佐々木典子 電話〇二二二二二一三三二一)

2 入札説明書の交付期限

平成三十一年二月二十五日(月)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成三十一年二月十八日(月)まで三の1あて申し出ること。

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより平成三十一年三月一日(金)までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限 平成三十一年三月十五日(金)午後五時(郵送により提出する場合は、入札に係る調達物品の名称及び開札日を記載し、入札書在中の旨を朱書きの上、配達証明付書留郵便にて提出期限までに到達すること)。ただし、入札書を持参する場合は、5の開札の日時とする。

5 開札の日時及び場所 平成三十一年三月十九日(火)午後一時三十分

宮城県庁行政舎十五階 企業局会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 本調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金 企業局財務規程(昭和四十九年宮城県企業局管理規程第九号)第一条の二第一項の規定により準用する財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 契約保証金 企業局財務規程第一条の二第一項の規定により準用する財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

4 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

5 入札金額の記載方法 金額は、一トン当たりの単価を記入すること。単価は、消費税及び地方消費税を含まない金額とする。

なお、消費税及び地方消費税は代金請求時に加算するものとする。
 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

8 契約書作成の要否 要

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Items to be Procured : Polyaluminum chloride for public waterworks (unit price contract)

2 Period of Supply : April 1, 2019 to March 31, 2020

3 Place of Delivery : Fumotoyama Water Purification Plant, Nakamine Water Purification Plant, Koto Water Purification Plant and Nanbuyama Water Purification Plant

4 Deadline for Bid : March 15, 2019, 5 : 00 pm.

5 Contact Information : Noriko Sasaki, General Affairs Section, Public and Water Projects Division, Public Enterprise Bureau, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan Tel.: 022-211-3413

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第三号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十四条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

平成三十一年二月一日

宮城県教育委員会

教育長 高 橋 仁

一 日 時 平成三十一年二月七日 午後一時三十分

二 場 所 教育委員会会議室

三 事 件

第一号議案 第3期県立高校将来構想について

第二号議案 職員の人事について

雑 報

第三号議案 宮城県文化財保護審議会部会委員の人事について
 第四号議案 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員の人事について
 第五号議案 宮城県指定文化財の指定について

四 傍聴者の定員
 十二人

五 傍聴手続
 1 傍聴希望の受付は、会議開会三十分前から十分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。
 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。
 六 問い合わせ先
 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県教育庁総務課総務班（電話〇二二二二二一三六一一）

〇PurpleSol合同会社代表社員オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド
 職務執行者 ソンポップ・ブロンバナピタックから、次のとおり公報登載の依頼があった。

平成三十一年二月一日
 宮城県知事 村 井 嘉 浩

環境影響評価条例（平成十年宮城県条例第九号。以下「条例」という。）第五条の規定により、オニコウベ発電所建設事業について環境影響評価方法書を作成したので、条例第七条の規定により、次のとおり公告し、本環境影響評価方法書を縦覧に供するとともに、条例第七条の二の規定により、説明会を開催する。

平成三十一年二月一日
 PurpleSol合同会社

代表社員 オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド
 職務執行者 ソンポップ・ブロンバナピタック

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 PurpleSol合同会社
 2 代表者 代表社員 オニコウベ・ソーラー・パワー・ピーティイー・リミテッド
 職務執行者 ソンポップ・ブロンバナピタック

3 所在地 宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字禿岳一五一

二 対象事業の名称、種類及び規模

1 名称 オニコウベ発電所建設事業
 2 種類 条例第二条第二項第九号に規定する第一種事業（工場・事業場用地造成事業）
 3 規模 三三一・三六ヘクタール（発電規模 百五十八メガワット）

三 対象事業実施区域

宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字禿岳、同字先渡沢、同字山田、同字上大沢川

四 環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

宮城県大崎市

五 環境影響評価方法書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

1 縦覧場所
 宮城県環境生活部環境対策課（宮城県庁十三階）
 大崎市市政情報センター（大崎市役所東庁舎一階）

2 縦覧期間

自 平成三十一年二月一日（金）
 至 平成三十一年三月一日（金）

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

3 縦覧時間 午前八時三十分から午後五時十五分まで

六 意見書の提出

本環境影響評価方法書について環境の保全の見地から意見を有する者は、事業者に対し意見を述べることができま

1 提出期限 平成三十一年三月十五日（金）（当日消印有効）

2 提出先

〒一〇〇一〇〇四 東京都千代田区大手町二丁目二番一号 新大手町ビル三階
 x l i n k 大手町一〇四号 PurpleSol合同会社東京事務所

3 提出方法 次の事項を記載して、書面にて提出してください。

(一) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

(二) 意見書の提出の対象である第一種事業方法書の名称

(三) 本環境影響評価方法書についての環境の保全の見地からの意見

七 環境影響評価方法書の説明会を開催する日時及び場所

1 日時 平成三十一年二月十七日（日）午後一時三十分から午後三時三十分まで

2
場 所 鬼首基幹集落センター（大崎市鳴子温泉鬼首字原四三―一）